

日本形成外科学会形成外科領域専門医制度： 再建・マイクロサージャリー分野指導医 第7回認定審査について

2025年7月20日
一般社団法人 日本形成外科学会
再建・マイクロサージャリー分野指導医認定委員会
委員長 中川 雅裕

日本形成外科学会は、日本形成外科学会形成外科領域専門医制度特定分野指導医細則および再建・マイクロサージャリー分野指導医施行細則に基づき、再建・マイクロサージャリー分野指導医認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 再建・マイクロサージャリー分野指導医申請者の資格

再建・マイクロサージャリー分野指導医申請者の資格は、日本形成外科学会形成外科領域専門医制度特定分野指導医細則第3章特定分野指導医申請資格を有した者です。

(細則より抜粋)

第3章 特定分野指導医の認定

(特定分野指導医資格)

第6条 特定分野指導医は、以下を充足しなければならない。

- (1) 形成外科領域専門医資格を有しているもの
- (2) 学会が定める形成外科専門研修施設もしくは当該特定分野指導医が常勤している施設において、形成外科領域専門研修終了後もしくは日本形成外科学会専門医資格を取得後に、当該特定分野に関する研修歴を3年以上有していること
- (3) 当該特定分野に関する学術研究成果を発表していること
- (4) 当該特定分野に関して、所定の診療実績があること
- (5) 学会が主催する当該特定分野の指導医認定教育セミナーを、2回以上受講していること

2. 前項の詳細に関しては別に定める。

2. 認定審査に必要な提出書類

* 日本形成外科学会形成外科領域専門医制度特定分野指導医細則および再建・マイクロサージャリー分野指導医施行細則に基づき、以下の認定審査用書類（様式1～6）が日本形成外科学会ホームページに掲載されています。書類をダウンロードしてご使用ください。

<https://jsprs.or.jp/specialist/shorui/index.html#contents10>

- 1) 特定分野指導医認定申請書（様式1）**[データ入力後、自署、捺印したものをPDFデータ化]**
- 2) 履歴書（様式2）**[PDFデータ化]**
- 3) 研修証明書（様式3）**[PDFデータ化]**
- 4) 形成外科専門医認定証（コピー）**[PDFデータ化]**
- 5) 業績目録（様式4）**[PDFデータ化]**

[業績目録の記載順に沿って、抄録集コピー等の証拠書類はすべて一つのPDFにまとめて提出]

日本形成外科学会学術集会, 日本マイクロサージャリー学会学術集会, 日本手外科学会学術集会のいずれかにおける再建・マイクロサージャリー領域に関する2回以上の発表歴(筆頭もしくは発表指導者)あるいは, 再建・マイクロサージャリー領域に関する1編以上の学術論文執筆歴(筆頭もしくは執筆指導者)を有していること。

*学術集会の発表歴には, 特別講演や教育講演などの講演歴, ランチョンセミナーなど関連プログラムでの講演歴, 各学術集会での座長や司会歴も含まれる。

*執筆指導者(発表指導者)とは, 共同執筆者(発表者)の中で最も指導的立場にいる執筆者(発表者)が該当する。

6) 症例の記録Ⅰ <手術記録(様式5)> [パワーポイント形式で保存提出(PDF不可)]

7) 症例の記録Ⅱ <手術症例の一覧(様式6)> [PDFデータ化し提出]

8) 教育セミナー受講証明書2枚 [2枚をすべて一つのPDFファイルにまとめて提出]

9) 認定審査料振込の領収書(コピー) [PDFデータ化]

***6) 症例の記録Ⅰ<手術記録>(様式5)以外は, すべて上記番号順に一つのPDFファイルにまとめて提出してください。**

***以上を一括して, 暗号化したUSBに保存し, 書留に準じた方法(レターパックなど)で委員会宛てにお送りください。**

3. 認定審査料

10,000円を所定の口座にお振り込みください。なお, 既納の申請審査料は返還しません。

4. 書類提出期間

7月20日～8月31日(消印有効)

5. 書類送付先および認定審査料振込先

認定審査提出書類は, 簡易書留またはレターパックにて委員会へ送付してください。

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9F

一般社団法人日本形成外科学会 再建・マイクロサージャリー分野指導医認定委員会 宛

※振込につきましては, 郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座: 00130-2-514644

加入者名: 日本形成外科学会 指導医認定委員会

または

ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座0514644

加入者名: 日本形成外科学会 指導医認定委員会

6. 再建・マイクロサージャリー分野指導医認定審査および口頭試問審査の実施時期

特定分野指導医細則第8条に記載のとおり, 認定審査は書類審査と口頭試問審査からなります。

本年については書類審査を2025年9月末日までに実施する予定です。

《口頭試問》

日 時: 2025年11月26日(水)(予定) ※第52回日本マイクロサージャリー学会学術集会の前日

会 場: 未定(第52回日本マイクロサージャリー学会学術集会会場付近を予定)

(試験日の詳細については書類審査合格者に別途お伝えいたします。また, 状況により変更となる場合があります)

7. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、再建・マイクロサージャリー分野指導医認定委員会が学会への報告を経て申請者に通知します。

合格者は認定登録料 10,000 円を所定の口座にお振り込みください。

認定登録料の納付を確認した後は、学会が再建・マイクロサージャリー分野指導医資格名簿に登録のうえ公示します。

認定証は、追って本人に送付します。

【申請書類記入・作成に関する注意事項】

- 1) ダウンロードした書類に作成してください。
- 2) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 3) **「6) 症例の記録 I <手術記録> (様式 5)」以外の申請書類はすべて一つの PDF ファイルに順番どおりにまとめて、暗号化機能付 USB メモリー内に保存してください。**

※「6) 症例の記録 I <手術記録> (様式 5)」はパワーポイント形式で保存提出 (PDF 不可のため)

- 4) 業績は本会入会後の再建・マイクロサージャリーに関するものに限り、業績目録に併せて、各学術集会プログラム抄録集の申請の発表 (講演) が掲載されているページのコピー、論文の最初のページ (題名と執筆者が記載されている) のコピーを添付してください。

※ご自身の名前や所属、演題名の記載部分には必ずマーカーで印をつけてください。

- 5) 症例報告 (手術記録, 手術症例の一覧表) を作成する際、以下の点にご留意ください。
 - ・症例報告として、所定の様式の用紙に手術記録 10 例 (様式 5), 手術症例の一覧表 50 症例 (様式 6) を提出してください。
 - ・手術記録 (10 例) は術前, デザイン (シェーマでも可), 術後 6 ヶ月以上経過の写真を必要とします。術中, 術直後の写真 (必要あれば CT, MRI 画像など) も可能な限り提出してください。
 - ・手術記録 10 例 (様式 5) はパワーポイント形式のデータで作成し、**その他の申請書類一式 (PDF データ) と同じ暗号化機能付 USB メモリー内にパワーポイント形式で保存**して提出してください。

なお、原本は申請者が責任をもって保管してください。

※悪性腫瘍による術後早期の死亡などによって術後 6 ヶ月以上の経過観察ができなかった症例については、その旨を記録中に付記した上で、その経過などを記載し経過観察しえた最後の写真を提出してください。

- ・手術記録 (10 例) は、下記手術が該当します。

①症例の条件

執刀例 (または指導助手) に限ります。

②術式の条件

- a) 頭頸部の再建手術
- b) 乳房の再建手術
- c) 体幹部 (乳房以外) の再建手術
- d) 四肢の再建手術 (再接着含む)
- e) その他のマイクロサージャリー手術 (血管・リンパ管・神経の再建)

注 1 : 10 例のうち血管柄付き遊離組織移植による再建が 5 例以上必要です。

注 2 : 上記 5 領域のうち、2 領域以上の症例を含む必要があります。一つの領域の症例は **6 例まで**とします。

注 3 : 同一症例でも部位が違えば、上記 a) ~ e) の複数のカテゴリーにて提出することはかまいません。

注4：委員会において、症例報告（手術記録、手術症例の一覧表）として相応しくない症例（単純な植皮術など）と認定された場合は書類審査が不合格となりますのでご注意ください。

注5：例年、申請書類の不備が多数認められます。分野指導医には医師としてのみでなく、社会人としての素養が求められ、十分に配慮された資料の作成と提出が必要です。本公示を熟読し、専門医試験の10症例提出に準じた吟味精察された書類作成ならびに研修施設責任者等の校閲を受けて提出するようお願いいたします。

（写真の不備や日付の漏れ、誤字脱字等が複数箇所ある場合は、再提出を認めずに書類審査で不合格とする場合があります）

・手術症例の一覧表（50症例）は、下記手術が該当します。

①症例の条件

経験症例を記入してください（執刀例に限りません）。

②術式の条件

手術記録（10例）で示した5領域のうち、3領域以上の症例を含む必要があります。

手術記録の10例は手術症例の一覧表に含めることはできません。

注：委員会において、症例報告（手術記録、手術症例の一覧表）として相応しくない症例（単純な植皮術など）と認定された場合は書類審査が不合格となりますのでご注意ください。

なお、手術症例の一覧表（様式6）はエクセルファイルとして提供されています。プリントアウト（PDF化）した状態で提出してください。

※提出した暗号化機能付USBメモリーは、口頭試問審査時に手渡しで返却します。

※暗号化したパスワードは以下のような内容のメールで事務局（jsprs-office01@shunkosha.com）まで通知してください。

件名：【2025年度再建マイクロ分野指導医】形成太郎

本文：再建・マイクロサージャリー分野指導医申請書類のデータを本日USBにて送付いたしました。

USBのパスワードは「〇〇〇〇」です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

形成太郎

【口頭試問審査に関して】

口頭試問審査は再建・マイクロサージャリーの臨床に関する内容や、手術記録（10例）と手術症例の一覧表（50症例）等が対象になります。

【問い合わせ先】

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9F

一般社団法人日本形成外科学会 再建・マイクロサージャリー分野指導医認定委員会 宛

E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mailにてお願いいたします。